

平成30年第7回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 平成30年7月24日 午前10時00分
2. 開会 平成30年7月24日 午前10時00分
3. 閉会 平成30年7月24日 午前11時55分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	吉川昭	出席	
2	山内廣子	出席	
3	川上はる江	出席	
4	和久野慶子	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	大場基成	
参与	田村啓介	
教育総務課長	大福克志	
学校教育課長	石原洋重	
社会教育課長	渡辺丈夫	
スポーツ振興課長	川上啓二	
文化センター所長代理	原田貴子	
教育総務課総務係長	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第41号	高梁市平成31年度高梁市立高等学校使用教科用図書の採択について	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第1番 吉川 昭

第2番 山内 廣子

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第7回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

6月議会も終わり、さまざまな事業を本格的に進めていく矢先に、平成30年7月豪雨が西日本を襲い、高梁市も甚大な被害を受けた。

災害対策本部を中心にして、市や学校等の公共施設の職員、企業や市民の皆さん、そして市内外から多くのボランティアの支援もあり、今回の災害に懸命に対応してきた。ある程度、安定した生活が戻ってきた部分もあるが、市民生活、学校や社会教育、スポーツ施設にも大きな影響があった。

これから復旧・復興に向けての長い道のりが待っている。ただ元通りにするだけではなく、場合によつては廃棄や移転、あるいは元よりも堅固なもの、充実したものへ改善するなど工夫しながら、復旧を進めていきたいと思っている。

この度の災害復旧予算は数十億円と巨額になる見込みで、先日、至急の対応が必要なものに係る専決予算を取りまとめ、今後、補正予算を取りまとめる予定である。災害復旧を優先する必要があることから、本年度予定していた事業については、ゼロベースからの見直しが必要になると思われる。その見直しには教育関係のものも多く含まれており、そうした中でも教育施策は確実に進めていかなくてはならない。

これから極めて困難な教育行政を行っていくこととなる。教育委員の皆さんにも、大きな課題を投げかけることになると思うが、よろしくお願いする。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会関係

6月29日(金)	本会議(採決等)
----------	----------

(2) 行事等

7月2日(月)	社会教育委員会
7月2日(月)	学校訪問(成羽小学校)
7月2日(月)	全国大会出場選手壮行会
7月3日(火)	校長試験
7月5日(木)	計画訪問(福地幼稚園・福地小学校)
7月5日(木)	高梁警察署管内学校警察補導連絡協議会
7月5日(木)	災害対策本部 ※21時設置～現在
7月6日(金)	保護司会来庁 社会を明るくする運動メッセージ伝達式
7月7日(土)	【中止】高梁チェリーズ交歓大会

7月7日(土)	【中止】童謡まつりイン高梁
7月8日(日)	【中止】学童軟式野球成羽大会
7月9日(月)	【延期】第2回教科書採択地区選定委員会
7月12日(木)	【中止】人権問題学習講座(第6回)
7月12日(木)	【中止】校園長会
7月14日(土)	【開催延期】歴史美術館 特別展「生きていく衝動 石村嘉成展」開会式
7月17日(火)	教育委員会の事務に関する点検評価意見聴取会
7月19日(木)	【中止】県教育委員会連絡協議会
7月20日(金)	【中止】岡山教育事務所管内教育長連絡会議
7月23日(月)	【中止】行財政改革推進本部会議
7月23日(月)	全国大会出場選手壮行会

4. 議事

教育長	議案第41号「高梁市平成31年度高梁市立高等学校使用教科用図書の採択について」は、議案に沿って事務局より説明。 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) 議案第41号は、可決する。
-----	--

5. その他

- (1) 平成30年7月豪雨 学校等施設被害状況について (教育総務課)
- (2) 平成30年7月豪雨 状況報告について (学校教育課)
- (3) 平成30年7月豪雨 被害状況等について (社会教育課)
- (4) 平成30年7月豪雨 所管施設の被害状況等について (スポーツ振興課)
- (5) 平成30年7月豪雨 状況報告について (文化センター)

教育委員	玉川小学校に浸水被害があったということであるが、隣接する玉川幼稚園は大丈夫だったのか。
教育総務課長 教育長	担当課等から聞いている範囲では、床上浸水といったことはなかったようである。現地を確認したが、ぎりぎりのところで床上までは至っていなかったようだ。
教育委員 教育総務課長	学校給食センターは、どのような状況だったのか。 有漢学校給食センターは学校再開日から通常どおり開始し、川上学校給食センターは物資の都合により一日遅れで開始した。高梁学校給食センターについては、断水の影響で19日まで停止させてもらった。
教育長 教育総務課長	給食開始をいつからにしているか。 8月29日から開始することになっている。
教育委員 スポーツ振興課長	高梁市民プールは、今年は使えない状況か。今後の復旧見込みはどうか。 50mプール、補助プール、ろ過装置が水没し、補助プールには亀裂が生じていることも確認しているので、今シーズンの復旧は無理である。
教育委員	給食に関して、高梁学校給食センターの受配校では、高梁小学校は弁当持参であったが、聞いた話では、落合小学校は午前中で終了したとか、少人数ということもあるが、福地小学校では学校が救援物資で対応したということだったので、地域によって対応の差があると感じた。高梁小学校は断水地域が少なかったとはいえ、断

	<p>水の地域もあったので、断水している状況で弁当を作るのは非常に大変だった。救急カレーといった防災的な給食はいつ出てくるのか。こういうときにこそ使うのではないか。その辺りの判断はどうだったのか。</p> <p>弁当については、各学校の判断である。全国各地から支援物資が届けられていたので、必要があれば、各学校で飲料水や食料など必要な物資を市民体育館へ受け取りに行ってもらってよいと連絡していた。そのため、支援物資の保存食で対応した学校もあった。</p>
学校教育課長	<p>救急カレーなどの備蓄品は、災害発生後に避難所の食料が足りないということで、学校給食センターや学校での管理から、災害対策本部の総務部管理に一括され、必要なところへ分配された。学校が再開するころには、各地からの支援物資が届き始めていたので、その支援物資で対応した学校もあったし、被害の状況に応じて弁当とした学校もあった。弁当とした場合でも、持ってくることが難しければ学校で対応するとしたような状況がある。</p>
教育長	<p>玉川小学校では、学校で準備はするが、家で準備しても構わないということであった。家で準備できる家庭もあったが、地域には被災された方も多く、子どもなりの気遣いもあったので、みんな学校が準備したものを見ていました。同じところで弁当がある子ども、弁当がない子どもがいるというのは、子どもにとってよい状況ではない。そうした中で、学校として準備するとされた玉川小学校や福地小学校の措置は適切だったと思っている。弁当持参された高梁小学校については、被害のなかった家庭はよかったですかもしれないが、広瀬地区など被災され避難されていた方も多く、そうした状況で弁当を準備することは苦しいことだったと思う。弁当ができるなら準備する、できなければ学校で対応するというのは大人の都合であって、子どもはどう感じるであろうか。学校が一律で準備をする、あるいは落合小学校のように午前中で終了するといった対応の方が、子どもには嬉しかったのではないか。今回の災害で、子どもたちは、大人が思う以上にストレスを感じている状態にある。弁当一つにしても、一律の措置を取ることが望ましかったと思う。</p>
教育委員	<p>断水で十分に水が使えないからと使い捨て容器で弁当を準備したら、子どもがそれだけはやめてほしいと嫌がったといった話も聞いた。市内一律で提供できるようになってから、給食を再開した方がよかったです。</p>
教育委員	<p>教育委員会で一斉に指示することではなく、判断については、各校長に任せることでよいと思う。校長が判断するときに、学校に被災した子どもがいることが分かっていたのであれば、その学校の中での措置は、全ての子どもに対して平等であるべきであった、配慮が必要であったと思っている。</p>
教育長	<p>災害時における学校の役割は、二つあると思っている。一つは、公的な施設としての避難所の役割である。今回の災害において十分であったかというと、対応できた部分もあるが、今後の検討が必要な部分も多くあった。県費負担教職員も市町村職員である訳だが、市職員と学校教職員の災害に対する意識には大きな差があったことは確かである。市職員は、災害対策本部が設置され非常体制が取られれば、徹夜でも待機し従事することは当たり前であるが、学校に対しては、校長に待機をお願いするような状況もあった。避難所の運営は市が行うので、開設時に鍵を市職員に引き渡したら帰宅する校長もあったが、自分が所属する学校を被害から守るために行動するといった観点からはどうであったか。教育委員会の指示も十分でなかった点もあり、対応を見直す必要がある。例えば、給水活動や災害ごみ置き場の仕分け作業に、市費負担の幼稚園教諭たちは職員として従事しているが、小・中学校からは従事していない。今までそうだったということで、教育委員会が指示していないからもあるが、対応については反省しているところである。</p>
	<p>二つ目の大きな役割としては、早く通常の学校生活を始めるということである。避難所から通学しなければならなくなってしまった子どももいたが、落合小学校や福地小学校は、いち早く11日から再開した。子どもが学校に行っている間、大人たちは家の片付け・復旧に専念できるし、子どもたちの環境としても、避難所よりも学校で過ごす方がよい。給食が提供できない中でも早く学校を再開するか、給食が提供できるようになるまで待って学校を再開するかの難しい選択の中で、各校長は早急な再開に向けて、よい判断をしてくれたと思っている。一方で17日の再開となつた高梁中学校は、通学路の安全確保に慎重を期したとはいえ、学校の役割から考えると少し遅すぎたのではないかとも思う。今後、生かしていくなければならない反</p>

	省点の一つでもある。
教育長 教育次長	今回の災害で、避難所となった中学校はどこであったか。 高梁中学校、高梁東中学校、高梁北中学校である。小学校は、成羽、落合、福地、玉川のほか、巨瀬も避難所になっていた。
教育長 教育次長 教育長	中井小学校は避難所になっていたか。 中井の避難所は小学校ではなく、津々生活改善センターであった。 中井小学校は、学校前の道路の護岸が崩れていて復旧に時間がかかるということで、十分な安全対策をした上で、現在、小学校の敷地内を臨時の迂回路にしている状況である。
教育委員	質問であるが、最初、玉川町の避難場所として文化交流館が指定されていたが、避難指示が出た時点では、高梁川はすでにかなり増水していた。私もすぐ市民センターへ詰めてモニターを見ていると、玉川橋の水位計も計測不能となっているのに、まだ文化交流館が避難場所となっていて、市民センターには地域の皆さんから、国道が冠水しそうな危険な状況で文化交流館へ避難するのかといった電話が次々とかかってきていた。地域の皆さんのが不安がっている中、すぐに小学校を避難所として開設した方がよいと館長と相談したが、校長は教育委員会の指示ですでに帰宅していて、鍵も持ち帰っているということだった。すぐに地区の鍵保管者を確認して学校の鍵を受け取りに行き、館長からも災害対策本部へ玉川小学校の避難所開設について連絡してもらい、私と市民センター待機の市職員で学校を開けさせてもらった。それから小学校に避難所を開設したことを町内へ連絡を回し、多くの人が小学校へ避難してきて、その後、広瀬地区が完全に浸水してしまった状況だった。現場のこと、地域のことをよく分かっているのは地域の人間であるので、自分たちで考えられるベストを尽くそう、人命には代えられないからと、玉川小学校を避難所とする判断をさせてもらった。玉川小学校はハザードマップにも避難場所とされているのに、今回、なぜ危険な状況になっても避難場所が文化交流館のままだったのか。また、これまで玉川小学校は何度か避難所になった経緯がある中で、本当に教育委員会が校長に帰ってよいと指示を出したのかが疑問である。校長は、小学校が避難所となったため、国道が冠水する中、迂回路を通って苦労しながら引き返してこられたのだが、あのとき、鍵が見つからず学校を開くことができなければ大変なことになっていたと思う。
教育次長	災害対策本部の設置は、職員の非常体制が取られたということであるので、各学校長には学校への待機を指示していた。待機によって、学校の避難所開設は比較的スムーズに行うことができたと思っている。玉川町の避難場所が、途中から玉川小学校に変わったのは確かだが、いつの時点であったかは今すぐには分からない。
教育委員 教育次長	地域から要請したので変更されたが、それまでは文化交流館となっていた。 避難指示を発令した時点での増水状況の把握が、災害対策本部で十分に行えていなかったかもしれない。今回の教訓として、今後の検討が必要と考える。校長の帰宅については、本部も混乱する中、きちんとした指示が行えていなかったかもしれない。
教育委員	避難指示が出されてから玉川小学校の避難所開設までの経緯は、先ほどお話ししたとおりではあるが、結果として開設の判断をしてよかつたと地域では思っている。校長が教育委員会の指示で帰ったというのは、おそらく、避難所が文化交流館となっており、小学校は開けないので帰ってよいということになったのではないか。災害対策本部がどのように指示を出すのかは分からぬが、今回の災害に際しての避難所としての適切さや避難指示のタイミングはどうだったのかとの思いはある。
教育次長	最初は広瀬・河内谷地区、また玉川町を含めての避難指示であったが、想定以上の増水により、橋を渡っての移動は不可能ということになり、途中から玉川小学校への避難指示に切り替わったと考えられる。あの状況においては、地域の皆さんが判断された玉川小学校への避難所開設が賢明であったと感じている。
教育長	災害対策本部に入ってくる現地情報は、消防が主な情報源である。避難勧告や避難指示といった最終的な判断は、本部長である市長が行うが、それぞれの地区で対応している消防団員、各地を回っている消防署員が現地で収集し、本部へ寄せる情報を基に状況を判断する。広瀬・河内谷地区、玉川町へ避難指示を出した時点では、まだ橋を渡って文化交流館へ避難してもらう方が、玉川小学校へ避難するよりも安

	全という判断であった。その後、刻々と状況が変化し、避難指示の対象範囲を広げ、避難所を次々と開設していく中、学校関係は大半が時間のロスもなく避難所を開設できたが、ぎりぎりの開設となってしまったのが玉川小学校と高梁中学校であった。近所の人に鍵を預けている学校もあり、必要があれば、その人に連絡をして開けてもらうもある。通常、学校は職員が学校に来て保管場所の鍵を使って開けている。教育委員会でも鍵を持っているので、場合によっては教育委員会が鍵を開けることもある。ただし、今回はこれほど広範囲に避難指示を出すことになるという想定がなかったため、スピード感が足りなかつたともいえる。今回ことを踏まえ、これからは空振りに終わらうとも、警報が出れば、学校に待機命令を出すことも必要だと考えている。学校の鍵を近所に預ける体制も、きちんとしておくべきである。そして、こうした災害時に行政が対応できる部分というのは、実はわずかであって、それぞれの地域、ご近所同士で助け合っていかなければどうにもならないことが多い。高梁市は市域が広いので、地域の市民センターや公民館、学校といった公的施設に頼らなければならないこともたくさんあり、災害時にはどうするかといった地域での体制を整えておく必要があると思う。
教育委員	市民センターに詰めて玉川小学校を開けるまでの過程の中で、最初、館長は教育委員会が鍵を持っているはずだからと連絡をしたが、鍵はないという回答だったという。教育長は、連絡があれば教育委員会が学校の鍵を開けると説明されたが、今回、玉川では機能しなかった。また、鍵保管者は、市内のどの学校も近所にいるはずで、そのことが校長同士の引継ぎの中できちんと伝達できていたかというと、玉川においては、それが十分ではなかったところはある。
教育長	教育委員会の職員も避難所対応などで市内各所へ配置されていたので、鍵があつたとしても、動くことができる人員は限られていた。先ほどの説明が不足していたが、教育委員会は学校の全ての鍵を持っているのではなく、体育館など一部の鍵を持っている状況である。教育委員会で学校の全ての鍵を持っておく必要があるかもしれないが、教育委員会の職員で全てに対応することは現実的に不可能であるし、交通遮断で市役所から現地へたどり着けないということもあり得る。今回の災害を受けて、体制を見直し、整え直すことは必要であると思っている。
教育総務課長	鍵について補足させていただくと、教育委員会は体育館の鍵は持っているが、校舎の鍵は持っていない。鍵保管に関する委託者についても、基本的には体育館の鍵のみのはずで、学校の体育館を通常時に地域で利用する際には、学校ではなく委託者から鍵を借りて利用するということで、その鍵の保管が委託者の役割となっている。今回、緊急的に鍵開けを行ってくれた委託者もいたが、本来そのような契約にはなっていないので、そうした部分の見直しも必要かと考える。
教育委員	地域の人は、鍵保管者に対して、緊急時の学校の鍵開けをお願いしようと思つてはいないし、そういう役目ではないと思う。避難所として鍵を開けるのは、やはり市民センターや市職員がよいと思うが、今回の玉川のようなことが起こらないよう、ルートをはっきりさせておく必要はある。
教育長	学校の避難所としての機能を考えると、今後は、少なくとも災害対策本部ができたときには、学校に対しても全員職場待機の職務命令を出すなどの体制を取る必要があるのではないかと考えているところである。
教育委員	今回は水害であったが、暴風や地震などさまざまな災害があり、学校に避難した場合、体育館ではなく、校舎の2階や3階を避難所として使わなければならないことも出てくると思う。体育館の鍵だけでなく、管理棟や校舎棟の鍵の保管についても検討してもらいたい。川上町の下大竹地区では、昔の小学校跡地のコミュニティハウスが避難場所となっているが、そこは地滑り地帯で、建物も古い木造で、そこへ行くまでの道も十分に整備されていない。今回も一時、避難所となっていたようだが、災害の内容によりけりとは思うものの、そこが本当に安全な避難場所なのかということは強く感じた。
教育長 教育総務課長 教育長	川上町では、学校は避難所となっていなかったか。 小学校が避難所である。中学校は避難所となっていない。 いろいろなところを見ながら避難所の指定をしてあるが、今回の災害を受けて見直しが行われる可能性はある。ただし、他との比較で、完全でなくともそこしかないということになれば、同じ場所が避難所になるかもしれない。
教育委員	土砂崩れで孤立する可能性もある場所なので、地域できちんと考えておかなければ

教育長	ばならないということは、改めて感じたところである。 地元の状況をよく把握している地域からの情報、また今回把握している災害の発生状況を踏まえて、避難所についても改善できるところは改善していく必要があると考える。今回、災害対策本部にとっては、消防団からの情報は重要だった。消防団の情報をかき集め、次々と避難指示の対象範囲を拡大し、開設する避難所を増やしていった。早い段階で一斉に避難所を開設するべきであったのかかもしれないが、今後に向けて総合的な検討が必要である。
教育委員	住民が頼るところは地域局であったが、地域局は人数が少ないので、時間を追うごとに、災害が発生している場所、通行止めになっている場所といった情報の把握が追い付かなくなっていたようだ。住民の間でも、情報の共有が必要だと感じた。
教育長	今回の災害は、あちこちの道路が寸断されてしまったことが大きな痛手だった。備中町は完全に孤立してしまい、消防署から救助に向かえず、消防団員をはじめ地元の皆さんが高い齢者の救出などに当たってくれた。本部も情報収集を行っており、努力はしていたが、即座に被害状況の全容を取りまとめるることは、現実的に不可能に近いと感じた。
教育委員	先日、玉川の市民センターの復旧作業のため、各市民センターの館長と事務長がボランティアに来てくださいました。玉川のほか、津川や松原では、災害時の避難訓練を何度も行っていたので、今回の災害では、民生委員を中心に電話で避難指示の連絡をしたり、安否確認をしたり、一人暮らしの人に声を掛けるといったこと、また避難者や被害状況の情報整理といったことが、それなりに落ち着いて対応できたということだった。地域挙げての避難訓練が、非常時における地域での連絡体制や対応についての意識共有に役立っている。
教育長	現在は、文化交流館と成羽青少年研修センターの2カ所が避難所となっている。安全性の面、また生活する上で必要な機能がある程度備わっていることから、ある程度の期間の避難生活にも対応可能ということで、この2カ所が避難所として継続されている。
教育委員 文化センター所長代理	文化交流館には、何人くらいが避難されているのか。 現在は、12世帯26人となっている。
教育長	文化交流館は、一時200人くらい避難されていた。また、断水に伴う臨時浴場として、高梁高校と日新高校の寮、消防署、文化会館、成羽の研修センターなどを開放してもらい、その対応は教育委員会で行っていたが、延べで5,000人くらい利用された。
社会教育課長	7月23日までで、5,136人である。
教育委員	成羽青少年研修センターには、どれくらい避難されているのか。
社会教育課長	現在、3世帯5人となっている。
教育委員	移動図書館車が修理工場で水没し使用不可能のことであったが、再開も含め、今後の見通しはどうか。私も水没したことを先日知ったばかりであるが、成羽町の吹屋地区では、いつもどおり巡回があると思って本の返却に来られた方もいた。巡回場所に張り紙もなく、市民への周知が行き渡っていないように思う。現状や今後の見通しなど、もっと周知を図ってもらいたい。
社会教育課長	代替車が手配できるか、また新たに購入する場合にも経費面をどうするかなど、図書館と協議しているところである。現在のところ、再開の目途は立っていないが、規模を縮小しても早期再開を目指したいと思っている。市民への周知としては、ホームページくらいしか対応できていなかったかもしれない。周知の徹底、また本の返却対応について、図書館と協議して進めていきたいと思う。
教育委員	ホームページでの周知はさることながら、こうした災害時には、防災無線のようなものをしっかりと活用していただきたいと思う。
教育長	市として、防災無線から防災ラジオへの切り替えを進めているところだが、川上地域への整備はまだであったか。
教育委員	川上地域には防災無線があるので、給水などの情報も入ってきてよかったです。災害時には耳に入ってくる情報というものが大切だと感じた。
教育長	今年度は高梁地域であるが、全市的に順次、防災ラジオの整備を進めている。

教育委員 教育次長	昨年度、成羽地域には防災ラジオが配布された。 備中地域も終了している。手元に資料がないため、ここで川上地域の整備状況についてお答えできないが、市内全戸を対象として、申し込みにより防災ラジオの各戸配布を進めている。
教育長 教育次長	各旧町が整備していた防災無線を全市に広げるのは難しいということで、議会でも議論を重ね、防災ラジオで対応していくことになっている。 今回のような豪雨では、屋外の防災無線から流れるダムの放流や避難勧告などの放送が雨と川の音に消され、ほとんど聞こえなかったということもお伺いしている。こうしたことからも、屋内設置の防災ラジオの方が情報周知には効果があった。全市での防災ラジオへの切り替えを進めている途中である。
教育長 教育委員 教育長	スポーツ振興課からの説明にもあったとおり、明日の臨時実行委員会に諮るが、今年度のヒルクライムの開催は、かなり厳しい状況である。 市民の思いとして、開催が厳しいということか。
教育長 教育委員	市民の思いというより、崩土や落石などが発生しているパレードコースや本コースの使用について、警察として基本的には許可できないという見解である。開催の有無については、実行委員会で決定する必要がある。
教育長 教育委員 教育長	教育委員の皆さんからいただいたご意見で、災害対策本部へ伝えるべき内容については伝えさせていただく。また、教育委員会としても、今回の災害を受けて、非常事態の中での学校の避難所としての在り方など、改善が必要なところもあり、次回の校園長会でも協議したいと考えている。 玉川の場合は、過去にも何度か小学校が避難所になったことがあり、また赴任される校長も県南の方が多いかったので、国道の通行止め等で校長が小学校にたどり着けないといった場合にも地元で対応できるよう、特別に鍵保管者が体育館以外の鍵も預からせてもらっている経緯があるのかもしれない。 学校の管理上の問題はあるとは思うが、施設管理よりも人命を守ることの方が重要である。校舎の避難所利用といったことも含めて検討をしていきたい。

6. 閉会 午前11時55分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年 8月22日

署名委員 吉川 裕

署名委員 山内 康子

作成職員 村上 靖博